資料１－５

次期府中市総合計画の策定に伴う検討体制について（案）

【府中市総合計画審議会】

・市長の諮問に応じて、総合計画の策定に関して必要な調査及び審議を行い、市長に答申する。
・委員は、３０人とする（府中市議会議員、教育委員会委員、農業委員会委員、公共的団体役員、学識経験者、公募市民、府中市職員）。

諮問

答申

市　長

各部課

報告

資料提供・職員の参加

【府中市総合計画市民検討会議】

・分野（部会）ごとに現在の総合計画の進捗状況を分析し、これを基に新しい総合計画の策定に向けた論点整理に関する意見交換を行った上で、市長に報告する。
・参加者は、公募市民及び市職員で合わせて６０人以内とする。

タウンミーティング

・無作為抽出型や自由参加型の市民等によるワークショップを開催し、様々な意見を収集する。

グループインタビュー

・協働のパートナーとして期待されるグループと、役割分担等に関する意見交換を行う。

市民意識調査・市政世論調査

・各施策の重要度・満足度や、市政に対する意見・要望などを把握するため、調査を実施する。

パブリックコメント手続

・広報・ホームページ等を通じて、広く市民から意見を募る。